

「関西ものづくり新撰2021」 応募要領

令和2年9月7日
近畿経済産業局

1. 概要

近畿経済産業局（以下「当局」）では、関西ものづくり中小企業の新産業・新市場創出を促進するため、企業が新たに開発した製品・技術を広く発掘し、特に“優れた”“売れる”ものを「関西ものづくり新撰」として選定し、情報発信や販路開拓支援などを通じて、当該製品・技術のビジネス拡大を支援して参りました。平成24年度から8回の選定を行い現在までに176の製品・技術を選定しています。

9回目の選定となる今年度は、ものづくり企業を取り巻く環境の変化やコロナ禍等大きく変化する社会課題を踏まえ、従来の5分野に加えて、デジタルトランスフォーメーション推進に資するIT/IoTソリューションや新型コロナウイルス感染症による新常态（ニューノーマル）を支える製品・技術、また、それらを用いたビジネスモデル（以下、「製品・技術等」という。）を追加して、「関西ものづくり新撰2021」を募集します。

さらに、審査の結果、選定された製品・技術等の中から、最も高い評価を得たものを「最優秀賞」として、各審査委員がそれぞれの観点において特に注目する技術・製品等を「特別賞」として選定します。

2. 応募資格・部門

以下の9項目をすべて満たす製品・技術等を対象とします。

| 項目 | 内容 | 応募書類 該当箇所 |
|------------------------|--|--------------------|
| (1) 関西ものづくり 中小企業 | 製品・技術等を開発した企業が以下2つの条件を満たすこと。 ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。 ② 本社又は主たる事業所の所在地が当局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）であること。 | 1頁 1. |
| (2) 新たな製品・技術等 | 5年以内（平成27年10月1日～令和2年9月30日）に販売・提供を開始した新たな製品・技術等であること。 | 3頁 2. (1) ⑥ |
| (3) 市場開拓の見込み | 販売・提供を行える段階にあり、今後の市場開拓が見込めること。 ※ 令和2年9月30日までに販売・提供を開始できる製品・技術等を対象とします。 | 3頁 2. (1) ⑥⑦ |
| (4) 製品・技術等の分野 | 以下の7分野のいずれかに該当する製品・技術等であること。 (①～⑤と⑥～⑦は組合せ可) ① 環境・エネルギー | |

| | | |
|------------------------------------|--|-----------------------------|
| | <p>環境負荷の低減や省エネルギー、再生可能エネルギーの普及・開発などに効果がある製品・技術</p> <p>② 医療・健康・介護 医療の向上や健康の増進、介護の負担軽減などに効果がある製品・技術</p> <p>③ 先端産業 ロボット、情報家電、航空宇宙機器、自動走行、小型無人機など、先端産業の発展に効果がある製品・技術</p> <p>④ 防災・セキュリティ 災害の防止・軽減等の効果があり、安心・安全を支える製品・技術</p> <p>⑤ 新市場創出 地場産業や地域ブランド、ニッチ分野等の新市場を創出する製品・技術</p> <p>⑥ IT/IoT ソリューション【新規】 デジタルトランスフォーメーション推進に資するソフトウェア、IT等のデジタル技術とデバイス等を活用したものづくりとサービスが融合したソリューション等を創出・提供する製品・技術、また、それらを用いたビジネスモデル</p> <p>⑦ 社会課題関連(今年度は新型コロナウイルス関連)【新規】 コロナ禍において変化した新常态(ニューノーマル)に対応し、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動を支える製品・技術、また、それらを用いたビジネスモデル</p> <p>(過去の選定事例) 当局ホームページ https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/</p> | <p>2頁 2.(1) ①～③</p> |
| (5) 販路開拓・拡大の意欲 | 当該製品・技術等の販路開拓・拡大に意欲のあること。 | 2～3頁 2.(1) ④⑤⑧ |
| (6) ものづくり日本大賞との関連 | 過去にもものづくり日本大賞の各賞を受賞した製品・技術等ではないこと。 | 3頁 2.(1) ⑧ |
| (7) 過去の関西ものづくり新撰(2013～2020)との関連 | 「関西ものづくり新撰」(2013～2020)に選定された製品・技術等ではないこと。 | |
| (8) 特許等の侵害 | 他の特許等を侵害していないこと、または係争中ではないこと。 | |
| (9) 法令違反 | 応募しようとする製品・技術等について、独占禁止法等各種法令に違反していないこと。 | |

3. 応募方法

当局ホームページから応募書類一式をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、添付書類とともに電子媒体を電子メールで事務局にお送りください（件名は「関西ものづくり新撰2021 応募」としてください）。

郵送による応募を希望される場合は、提出書類（一式）の内容を記録した電子媒体（CD-R等）を事務局にお送りください。

◆「関西ものづくり新撰2021」ホームページ

| | |
|-----|---|
| URL | https://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/shinseihin/2021/boshu.html |
|-----|---|

◆応募書類提出先

| | |
|-------|---|
| 電子メール | monodzukuri-shinsen@dan-dan.com 「関西ものづくり新撰2021」事務局（担当：椎本、河野、辻） ※件名は「関西ものづくり新撰2021 応募」としてください。 |
| 郵送 | 〒540-0021 大阪府中央区大手通1-2-10 株式会社ダン計画研究所 「関西ものづくり新撰2021」事務局 |

◆提出書類

| 書類名 | 必須 任意 | 説明 | 提出データ形式 |
|----------------------|----------|--|--|
| ①応募書類 | 必須 | 当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。 | Microsoft Word 及び Adobe PDF の <u>両方</u> |
| ②応募する製品・技術等の概要がわかる写真 | 必須 | <u>高画質</u> の写真3～5枚 ※お手持ちのカメラで一番高画質の設定で、ご撮影をお願いします。 | JPEG |
| ③直近2期間の決算書及び事業報告書 | 必須 | ○決算書：「貸借対照表」「損益計算書」 ○事業報告書：「年次報告書」（ <u>当該製品・技術等の開発や営業・販売等に係る記載があること</u> ） ※決算書が無い場合は、経営状況を記載した書類 ※事業報告書が無い場合は、事業の概要及び応募する製品・技術等に関して、どういった事業（研究開発、生産・営業活動等）を実施したかが分かる内容、必要に応じて会社会的な取組・事業戦略上の位置づけ等を記載した書類 | Adobe PDF ※紙媒体の場合、スキャン等によりPDF化してください。 |
| ④製品・技術等の概要を記した書類 | 任意 | 製品・技術等が掲載されているパンフレットなど | Adobe PDF ※紙媒体の場合、スキャン等によりPDF化してください。 |

| | | | |
|------------|----|--|-----------|
| ⑤他機関からの推薦書 | 任意 | 当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。 ※推薦書の提出がある場合は、 <u>加対象</u> となります。 ※推薦書は、自治体、中小企業支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業支援センター、公設試験研究機関等）、金融機関からの推薦によるもののみ有効 | Adobe PDF |
| ⑥現地調査日程調整票 | 任意 | 当局ホームページからダウンロードの上、ご記入ください。 | Adobe PDF |

4. 応募期間

令和2年9月7日（月）～令和2年10月19日（月）17：00

※電子メール、郵送とも応募書類必着

5. 選定方法

有識者で構成される選定委員会を設置し、審査を行います。以下3つの審査項目に基づく応募書類の審査のほか、必要に応じて現地調査を行い、「関西ものづくり新撰2021」を選定します。なお、現地調査は社会情勢を踏まえて、オンライン会議により実施する可能性があります。

◆審査項目

| 項目 | 内容 | 応募書類 該当箇所 |
|--------------------|--|-----------------------------------|
| ①新規性 独創性 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新たに開発された製品・技術等であり、従来製品・技術等に対して優位な点を有しているか。 ➢ 従来にはない革新的な技術、ノウハウ、仕組み等を活用したものであるか。 ➢ 優れた意匠を有しているか、又はそれを可能とする製造技術であるか。あるいは顧客満足度を高める工夫が施されているか。 ➢ 第4次産業革命（IoT・ビッグデータ・AI・ロボット関連等）の実現に資する製品・技術、あるいはそれらを用いたビジネスモデルであるか。 | 4頁 2.（2）① 及び 7頁 2.（4） |
| ②市場性 成長性 戦略性 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当該製品・技術等によって新たに提供される価値が、ターゲットとする市場の事業課題や社会課題等の解決に資するものであるか。また、市場に受け入れられるための工夫がなされているか。 ➢ 売上を拡大するための戦略が妥当であるか。 ➢ 製品・技術を活用して、サービスやソリューションまで展開することを視野に入れた優れたビジネスモデルが提案できているか。 ➢ 厳しい内外環境の中にあって新たな活路を見出す企業とし | 5頁 2.（2）② 及び 6頁 2.（3） |

| | | |
|------|---|-----------------|
| | て、他の企業のモデルとなるとともに、地域経済の牽引・下支えにつながっているか。 | |
| ③信頼性 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な品質管理体制に基づく品質の確保がなされているか。 ➤ 法令等で定める安全性の基準を満たしているか。 | 6 頁 2. (2) ③ |

◆加点項目

自治体、中小企業支援機関（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業支援センター、公設試験研究機関等）、金融機関からの推薦書があれば加点対象とします。

6. 選定結果の発表・冊子発刊

選定結果の発表は令和3年1月中下旬を予定しています（当局ホームページ等で発表します）。

また、当局において選定された製品・技術等を掲載した冊子を作成し、関係機関への配付や、プロモーションの実施等によって販路開拓を支援します。

7. 選定証の交付

選定された製品・技術等に対しては、近畿経済産業局長名の選定証を交付します。

（選定証交付式を令和3年2月上旬に大阪市内にて開催予定。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催形態の変更等の可能性あります。）

8. その他

- ・ 1事業者につき、1応募に限ります。
- ・ よくあるご質問等については、当局ホームページにFAQとして掲載しておりますので参照下さい。
- ・ 応募書類に記載された個人情報その他情報は、本審査以外の目的には使用いたしません。
- ・ 応募書類の返却はいたしません。
- ・ 選定後、応募書類の内容に虚偽がある等、選定製品・技術等に問題があると事務局が判断した場合には選定を取り消し、選定証を返納していただくことがあります。
- ・ 選定された製品・技術等については、令和3年4月以降に予定しているフォローアップ調査に協力いただきます。

9. 連絡先

◆事務局（株）ガン計画研究所（本事業の事務局として当局から委託しております）

「関西ものづくり新撰2021」事務局（担当：椎本、河野、辻）

〒540-0021 大阪府中央区大手通1-2-10

TEL：06-6944-1173 FAX：06-6944-8736